



# Rokin Information

## 財形貯蓄「ワイド型」

(2013年1月1日現在)

<p>1. 商品名と概要</p>	<p>財形貯蓄（積立式定期預金）</p> <p>【愛称】財形貯蓄「虹の預金（ワイド型）」：一般財形「ワイド型」                  財形年金貯蓄「虹の預金（ワイド型）」：財形年金「ワイド型」                  財形住宅貯蓄「虹の預金（ワイド型）」：財形住宅「ワイド型」</p> <p>給与天引きにより、知らず知らずに計画的な貯蓄ができます。                  一般財形は課税扱いですが、積立中の払い戻しができるなど利便性があります。                  財形住宅と財形年金は、2つ合わせて550万円まで非課税となります。非課税メリットを活かして、マイホームや将来の資金づくりができます。</p>						
<p>2. ご利用いただける方</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当金庫と財形貯蓄契約を締結している企業等の従業員の方</li> <li>・財形住宅、財形年金についての新規契約は55歳未満の方</li> </ul> <p>なお、財形住宅、財形年金については他の金融機関等と複数の契約はできません。</p>						
<p>3. 期 間</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="98 969 443 1153"> <p>一般財形</p> </td> <td data-bbox="443 969 1520 1153"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・積立期間3年以上とし、毎年定期（1回以上）に積立いただきます。</li> <li>・預入ごとに「3年後の応答日を最長預入期限とするワイド定期」を作成します。</li> <li>・最長預入期限（3年）ごとの期間で自動継続します。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="98 1153 443 1458"> <p>財形年金</p> </td> <td data-bbox="443 1153 1520 1458"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・積立期間5年以上とし、毎年定期（1回以上）に積立いただきます。</li> <li>・年金受取開始日までに、最終預入日から6か月以上5年以内の据置期間が必要です。</li> <li>・預入ごとに「3年後の応答日を最長預入期限とするワイド定期」を作成します。</li> <li>ただし、預入日（自動継続日）から年金元金計算日（初回受取日の3か月前応当日）までの期間が1年未満の場合は、「年金元金計算日を満期日とするスーパー定期」（単利型）を作成します。</li> <li>・最長預入期限（3年）ごとの期間で自動継続します。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="98 1458 443 1675"> <p>財形住宅</p> </td> <td data-bbox="443 1458 1520 1675"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・積立期間5年以上とし、毎年定期（1回以上）に積立いただきます。</li> <li>ただし、積立期間5年未満のでも要件を満たす目的の場合は払い戻しすることができます。</li> <li>・預入ごとに「3年後の応答日を最長預入期限とするワイド定期」を作成します。</li> <li>・最長預入期限（3年）ごとの期間で自動継続します。</li> </ul> </td> </tr> </table>	<p>一般財形</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積立期間3年以上とし、毎年定期（1回以上）に積立いただきます。</li> <li>・預入ごとに「3年後の応答日を最長預入期限とするワイド定期」を作成します。</li> <li>・最長預入期限（3年）ごとの期間で自動継続します。</li> </ul>	<p>財形年金</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積立期間5年以上とし、毎年定期（1回以上）に積立いただきます。</li> <li>・年金受取開始日までに、最終預入日から6か月以上5年以内の据置期間が必要です。</li> <li>・預入ごとに「3年後の応答日を最長預入期限とするワイド定期」を作成します。</li> <li>ただし、預入日（自動継続日）から年金元金計算日（初回受取日の3か月前応当日）までの期間が1年未満の場合は、「年金元金計算日を満期日とするスーパー定期」（単利型）を作成します。</li> <li>・最長預入期限（3年）ごとの期間で自動継続します。</li> </ul>	<p>財形住宅</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積立期間5年以上とし、毎年定期（1回以上）に積立いただきます。</li> <li>ただし、積立期間5年未満のでも要件を満たす目的の場合は払い戻しすることができます。</li> <li>・預入ごとに「3年後の応答日を最長預入期限とするワイド定期」を作成します。</li> <li>・最長預入期限（3年）ごとの期間で自動継続します。</li> </ul>
<p>一般財形</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積立期間3年以上とし、毎年定期（1回以上）に積立いただきます。</li> <li>・預入ごとに「3年後の応答日を最長預入期限とするワイド定期」を作成します。</li> <li>・最長預入期限（3年）ごとの期間で自動継続します。</li> </ul>						
<p>財形年金</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積立期間5年以上とし、毎年定期（1回以上）に積立いただきます。</li> <li>・年金受取開始日までに、最終預入日から6か月以上5年以内の据置期間が必要です。</li> <li>・預入ごとに「3年後の応答日を最長預入期限とするワイド定期」を作成します。</li> <li>ただし、預入日（自動継続日）から年金元金計算日（初回受取日の3か月前応当日）までの期間が1年未満の場合は、「年金元金計算日を満期日とするスーパー定期」（単利型）を作成します。</li> <li>・最長預入期限（3年）ごとの期間で自動継続します。</li> </ul>						
<p>財形住宅</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積立期間5年以上とし、毎年定期（1回以上）に積立いただきます。</li> <li>ただし、積立期間5年未満のでも要件を満たす目的の場合は払い戻しすることができます。</li> <li>・預入ごとに「3年後の応答日を最長預入期限とするワイド定期」を作成します。</li> <li>・最長預入期限（3年）ごとの期間で自動継続します。</li> </ul>						
<p>4. お預け入れ</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="98 1675 443 1809"> <p>(1)お預け入れ方法</p> </td> <td data-bbox="443 1675 1520 1809"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月の給与・賞与からの天引きによるお積み立て</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="98 1809 443 1874"> <p>(2)お預け入れ金額</p> </td> <td data-bbox="443 1809 1520 1874"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1回当たり1,000円以上（1,000円単位）</li> </ul> </td> </tr> </table>	<p>(1)お預け入れ方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月の給与・賞与からの天引きによるお積み立て</li> </ul>	<p>(2)お預け入れ金額</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1回当たり1,000円以上（1,000円単位）</li> </ul>		
<p>(1)お預け入れ方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月の給与・賞与からの天引きによるお積み立て</li> </ul>						
<p>(2)お預け入れ金額</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1回当たり1,000円以上（1,000円単位）</li> </ul>						

<p>5. 払い戻し方法</p> <p>一般財形</p> <p>財形年金</p> <p>財形住宅</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則としてお積み立て開始後1年間は払い戻しができません。</li> <li>お積み立てを継続しながら、積立金の全額または一部払い戻しができます。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>積立期間および据置期間内での払い戻しはできません。</li> <li>満60歳以降、5年以上20年以内の期間にわたり年金としてお支払いいたします。</li> <li>お受取りは1か月ごと、2か月ごと、3か月ごと、6か月ごと、1年ごとから選択することができ、ご指定の口座にお振り込みいたします。</li> <li>受取日は1日～28日の任意の日をご指定できます。</li> </ul> <p>以下のいずれかのお支払いに充てる場合に払い戻しができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自己の居住する住宅取得費用および増改築費用等 ※住宅の新築・購入〔中古住宅を含む〕・増改築・修繕・模様替えの対象には制限があります。</li> <li>住宅の取得・増改築等を行う前に資金が必要となる場合は、工事請負契約書（写）または売買契約書（写）の提出により積立残高の90%に相当する額、または住宅の取得等に要する額のいずれか低い額の範囲内で、一度限り一部払い戻しができます。この場合、一部払い戻しの日から2年を経過する日または住宅の取得等の日から1年を経過する日のいずれか早い日までに残額の払い戻し、または所定の提出が必要になります。</li> </ul> <p>払い戻しには建物の登記事項証明書や住民票等、所定の書類が必要になります。</p>				
<p>6. 利 息</p> <p>(1)適用金利</p> <p>(2)利払い方法</p> <p>(3)計算方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各分割預入時における各財形預金「ワイド型」の店頭表示の利率を適用します。</li> <li>一般財形および財形住宅で最長預入期限が同一の預入は、ワイド定期に一口にとりまとめて自動継続し、その時点における各財形預金「ワイド型」の店頭表示の利率を適用します。</li> <li>財形年金は年金元金計算日（年金支払開始日の3か月前の応当日）前1年ごとの応当日を「特定日」とします。 当該特定日において預入期間が2年以上となる預入は、ワイド定期に一口にとりまとめて継続し、当該特定日における財形年金「ワイド型」の店頭表示利率を適用します。</li> </ul> <p>※ 応当日 : 4/ 1の6カ月後応当日⇒10/ 1           : 12/15の3カ月前応当日⇒ 9/15</p> <p>ただし、財形年金でお預け入れ日から年金元金計算日までの期間が2年未満の場合は、お預け入れ時における当金庫所定の利率を適用します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各ワイド定期ごとに満期日に一括してお支払いいたします。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>ワイド定期あるいは（スーパー定期）の計算方法を適用します。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="507 1664 1476 1839"> <tr> <td data-bbox="507 1664 778 1749">ワイド定期</td> <td data-bbox="778 1664 1476 1749"> <ul style="list-style-type: none"> <li>付利単位1円</li> <li>1年を365日とした日割計算で1年ごとの複利</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="507 1749 778 1839">スーパー定期</td> <td data-bbox="778 1749 1476 1839"> <ul style="list-style-type: none"> <li>付利単位1円</li> <li>1年を365日とした日割計算で6か月ごとの複利</li> </ul> </td> </tr> </table>	ワイド定期	<ul style="list-style-type: none"> <li>付利単位1円</li> <li>1年を365日とした日割計算で1年ごとの複利</li> </ul>	スーパー定期	<ul style="list-style-type: none"> <li>付利単位1円</li> <li>1年を365日とした日割計算で6か月ごとの複利</li> </ul>
ワイド定期	<ul style="list-style-type: none"> <li>付利単位1円</li> <li>1年を365日とした日割計算で1年ごとの複利</li> </ul>				
スーパー定期	<ul style="list-style-type: none"> <li>付利単位1円</li> <li>1年を365日とした日割計算で6か月ごとの複利</li> </ul>				

7. 税金	
一般財形	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 20.315%の源泉分離課税（国税15.315%・地方税5%）</li> </ul>
財形年金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財形住宅と合算で元金（継続時に元金に組入れた利息を含みます。）合計550万円までの利息が非課税となります。</li> <li>・ 非課税限度額を超過した場合は、その後に支払う利息（超過前の預入金に係る利息も含みます。）はすべて20.315%の源泉分離課税（国税15.315%・地方税5%）となります。</li> <li>・ 年金としての受取り以外の目的で払い戻しの場合は全額解約となり、原則解約日以前5年以内に支払われた利息および中途解約利息について課税されます。ただし、年金支払開始以後5年超の場合には中途解約支払利息のみに課税されます。</li> </ul>
財形住宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財形年金と合算で元金（継続時に元金に組入れた利息を含みます。）合計550万円までの利息が非課税となります。</li> <li>・ 非課税限度額を超過した場合は、その後に支払う利息（超過前の預入金に係る利息も含みます。）はすべて20.315%の源泉分離課税（国税15.315%・地方税5%）となります。</li> <li>・ 住宅目的以外の払い戻しの場合は全額解約となり、原則解約日以前5年以内に支払われた利息および中途解約利息について課税されます。</li> </ul>
8. 手数料	——
9. 付加できる特約条項	——
10. 期限前解約（中途解約）の取り扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ お預け入れごとのワイド定期を満期日前に解約する場合の利息は、各預入ごとに預入日から解約日の前日までの日数について、別表の期限前解約利率（小数点第4位以下切捨て）により計算します。</li> </ul>
11. 預金保険制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ この預金は預金保険の対象であり、同保険の範囲内（1人あたり当金庫での預金等総額のうち元本1,000万円までとその利息等）で保護されます。</li> </ul>
12. 金利情報の入手方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 店頭にてご覧いただくか、または中央労働金庫ホームページにてご確認ください。 【中央労働金庫ホームページ<a href="http://chuo.rokin.com">http://chuo.rokin.com</a>】</li> </ul>
13. 苦情処理措置（お問合わせ・相談・苦情等の受付窓口）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ご契約内容や商品に関するお問合わせ・相談・苦情等は、お取引店か最寄の本支店または下記のフリーダイヤルにて受付けます。 【お問合わせ窓口：お客様相談デスク】 0120-86-6956 受付時間 平日 午前9時～午後6時 【苦情相談窓口：お客様サポート】 0120-851-581 受付時間 平日 午前9時～午後5時 なお、当金庫の相談・苦情等への対応については、「相談・苦情等に対する取組の概要」を公表しておりますので、窓口にてお申し付けいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。 【中央労働金庫ホームページ<a href="http://chuo.rokin.com">http://chuo.rokin.com</a>】</li> </ul>

14. 紛争解決措置（第三者機関に問題解決を相談したい場合）	<p>・東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）で問題の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記当金庫の「お客様サポート」またはろうきん相談所にお申し出ください。</p> <p>・また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で問題の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に問題を移管し解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫「お客様サポート」もしくはろうきん相談所にお問い合わせください。</p> <p><b>【全国労働金庫協会 ろうきん相談所】</b> 0120-177-288 受付時間 平日 午前9時～午後5時</p>
15. その他参考となる事項	<p>・財形年金、財形住宅のお支払いまたは解約は、財形法に基づく制限があります。</p> <p>・年金の受取りにおいて振込みにより受け取られる場合は、お受取りの都度、所定の振込手数料が必要です（振込手数料は都度の受け取り金額から差し引きます）。</p>

中央労働金庫

【別紙：期限前解約利率】

（1）ワイド定期の場合

預入日から解約日までの期間	中途解約利率（預入期間）	
	2年未満 （1年複利計算）	2年以上 （1年複利計算）
6か月未満	普通預金利率	普通預金利率
6か月以上1年未満	約定1年利率×40%	約定2年利率×40%
1年以上1年6か月未満	約定1年利率×50%	約定2年利率×50%
1年6か月以上2年未満	約定1年利率×60%	約定2年利率×60%
2年以上2年6か月未満	—	約定2年利率×70%
2年6か月以上3年未満	—	約定2年利率×90%

※「普通預金利率」とは、解約日における利率

※一般財形、財形住宅は預入期間2年以上の欄を参照ください。

※財形年金でお預け入れ日から年金元金元金計算日までの期間が1年以上3年以下となる場合は、その預入期間に応じて当金庫所定の財形年金「ワイド型」の利率を約定利率とします。

（2）スーパー定期の場合（単利計算）

預入日から解約日までの期間	中途解約利率（預入期間）
6か月未満	普通預金利率
6か月以上1年未満	約定利率×50%

※「普通預金利率」とは、解約日における利率

※財形年金でお預け入れ日から年金元金元金計算日までの期間が1年以上3年以下となる場合は、その預入期間に応じて当金庫所定の財形年金「スーパー型」の利率を約定利率とします。